

## (1)介護保険給付費内の料金表

## 1. 基本サービス費

項目	単位数	一割負担		二割負担		三割負担				
		一日/円	30日/円	一日/円	30日/円	一日/円	30日/円			
要支援1	512	<input type="checkbox"/>	573	125,438	<input type="checkbox"/>	1,145	250,876	<input type="checkbox"/>	1,717	256,031
要支援2	636	<input type="checkbox"/>	712	110,998	<input type="checkbox"/>	1,424	221,995	<input type="checkbox"/>	2,136	233,380
要介護1	682	<input type="checkbox"/>	764	64,095	<input type="checkbox"/>	1,527	128,190	<input type="checkbox"/>	2,291	146,502
要介護2	749	<input type="checkbox"/>	838	55,307	<input type="checkbox"/>	1,676	110,614	<input type="checkbox"/>	2,514	132,400
要介護3	822	<input type="checkbox"/>	920	27,589	<input type="checkbox"/>	1,839	55,177	<input type="checkbox"/>	2,759	82,765
要介護4	889	<input type="checkbox"/>	995	29,838	<input type="checkbox"/>	1,990	59,675	<input type="checkbox"/>	2,985	89,512
要介護5	956	<input type="checkbox"/>	1,070	32,085	<input type="checkbox"/>	2,139	64,170	<input type="checkbox"/>	3,208	96,255

※要支援1の方は 21日分、要支援2の方は 14日分、要介護1の方は 6日分、  
要介護2の方は 4日分の自費負担額が、それぞれに含まれています。

## 2. 各種加算関係

項目(単位数)	内容	一日		30日	
		1割/2割/3割	1割/2割/3割	1割/2割/3割	1割/2割/3割
看護体制Ⅰ 4 単位	常勤の正看護師を1名以上配置している場合	5 円		135 円	
		9 円		269 円	
		13 円		403 円	
看護体制Ⅱ 8 単位	(1) 看護職員を常勤換算方法で利用者の数25又はその端数を増すごとに1以上配置していること (2) 当該短期入所生活介護事業所の看護職員により、又は病院、診療所若しくは訪問看護ステーションの看護職員との連携により、24時間の連絡体制を確保していること	10 円		269 円	
		19 円		538 円	
		28 円		806 円	
夜勤職員配置加算Ⅱ 18 単位	夜勤帯において、基準より1名多く看護・介護職員を配置している場合	20 円		605 円	
		40 円		1,209 円	
		59 円		1,813 円	
短期生活機能訓練体制加算 12 単位	専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法等を常勤換算方法で利用者の数を100で除した数以上配置しているもの)として知事に届け出た介護事業所	14 円		403 円	
		27 円		806 円	
		41 円		1,209 円	
短期生活個別機能訓練加算 56 単位	別に厚生労働大臣が定める基準に適合しているものとして知事に届け出て、短期入所生活介護の利用者に対して、機能訓練を行っている場合	64 円		1,880 円	
		127 円		3,759 円	
		190 円		5,638 円	
若年性認知症入所者受入加算 120 単位	受け入れた若年性認知症の入所者ごとに個別に担当者を決め、その者を中心にサービスを提供した場合	135 円		4,028 円	
		269 円		8,056 円	
		403 円		12,084 円	
送迎加算 184 単位	送迎を行った場合(片道)	206 円		円	
		412 円		円	
		617 円		円	
緊急短期入所受入加算 90 単位	利用者の状態や家族等の事情により、居宅サービス計画に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合(7日限度)	101 円		705 円	
		201 円		1,410 円	
		301 円		2,114 円	

項目(単位数)		内容	一日		30日	
			1割/2割/3割	1割/2割/3割	1割/2割/3割	1割/2割/3割
長期利用者提供減算	-30 単位	入所後30日を超えて利用する長期の利用者について算定	-34 円	-67 円	-100 円	-1,008 円 -2,015 円 -3,022 円
療養食加算 (一日に3回を限度)	8 単位	利用者の状態や家族等の事情により、居宅サービス計画に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合	27 円	54 円	81 円	806 円 1,612 円 2,418 円
在宅中重度受入加算1	421 単位	看護体制加算(Ⅰ)を算定している場合で、当該利用者が利用していた訪問介護事業所に健康上の管理を行わせた場合	472 円	943 円	1,414 円	円 円 円
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18 単位	介護職員のうち介護福祉士が占める100分の60以上の場合	20 円	40 円	59 円	605 円 1,209 円 1,813 円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	8.30%	介護職員の賃金の改善、「経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期昇給を判定する仕組みを設けること(就業規則等の明確な書面での整備・全ての介護職員への周知を含む)」とのキャリアパス要件を設け届け出を行っている場合。総単位数の8.3%。				

## (2)介護保険給付外の料金

項目		特記事項	一日	30日
滞在費		<input type="checkbox"/> 4段階	2,480 円	74,400 円
		<input type="checkbox"/> 3段階	1,310 円	39,300 円
		<input type="checkbox"/> 2段階	820 円	24,600 円
		<input type="checkbox"/> 1段階	820 円	24,600 円
食費(※1)	朝食 400 円	<input type="checkbox"/> 4段階	1,780 円	53,400 円
	昼食 730 円	<input type="checkbox"/> 3段階	650 円	19,500 円
	夕食 650 円	<input type="checkbox"/> 2段階	390 円	11,700 円
		<input type="checkbox"/> 1段階	300 円	9,000 円
日用品費		欄外に品目を記載	250 円	7,500 円
教養娯楽費				実費
クラブ活動費				実費
残留物処理費用				実費
テレビレンタル			250 円	7,500 円
電気代(持込み品)		一物品あたりの金額	50 円	1,500 円
複写物の発行			10 円/片面	

(※1)4段階の方の食費は、一食ごとの計算となります。例えば、10時入所→翌日14時退所の場合＝昼食2食、朝食・夕食各1食のご利用で、料金は2,510円となります。  
3段階以下の場合、一部の例外の除いて、一日ごとの計算とさせていただきます。

### 日用品費の内訳

○テーブルサポート(おしぼり、ティッシュペーパー、ペーパータオル)

○デンタルサポート(歯ブラシ+歯磨き粉、マウススポンジ、入れ歯洗浄剤+入れ歯ケースのいずれか、口腔洗浄剤、コップ又は吸い飲み)

○スキンケア(ハンドクリーム、化粧水、保湿ローション、綿棒)